令和８年度 第３回二輪車盗難防止強化運動 実施要綱

第1 目 的

令和6年度より実施した二輪車盗難防止強化運動を、本年も前年同時期の10月1日から同31日までの31日間において、実施することとする。

自動二輪車及び原動機付自転車（以下「二輪車」という。）の盗難被害は年々減少傾向にあったが、昨今その状況は変化し、増加傾向に転じている。そのことから、二輪車を利用する者に対し、本運動を通じて自らの財産である二輪車を守り盗難被害に遭遇しないよう注意を促すとともに、不運にも盗難被害に遭遇された場合の早期回復の為に二輪車防犯登録の促進を図る。

本運動の展開によって、ユーザーが安心して二輪車に乗車し楽しいバイクライフを過ごせる事を目的とし、ひいては社会全体の防犯活動に繋がる社会貢献となる事を目的とする。

第2 期 間

毎年10月1日から同31日までの31日間

※ 本年は、令和８年10月1日（木）から同31日（土）までとする。

第3 主 催

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会

第4 後 援

公益財団法人 全国防犯協会連合会

第５ 協 力

都道府県防犯協会

一般社団法人日本自動車工業会、

一般社団法人全国軽自動車協会連合会、

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会、

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会、

一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会、
株式会社カワサキモータースジャパン、
全国スズキ二輪会、
株式会社ホンダモーターサイクルジャパン、
ヤマハ発動機販売株式会社

第6　運動の重点

期間中は、次の項目を重点的に推進する。
「駐車の際にはエンジンキーを抜くこと」を重点とした防犯の啓発

第7　運動の具体的推進項目

1. 二輪車盗難被害増加の注意喚起と「駐車の際はエンジンキーを抜くこと」の啓発

統一標語　「エンジンキーは抜きましたか？」

二輪車盗難被害件数は令和３年7,569件から令和７年14,552件と増加傾向にある。また、キーを付けたままで被害に遭ったケースが３割を超えていることから、ユーザーには「駐車の際にはキーを抜くこと」を習慣付けるように啓蒙する。

2. ポスター・デジタルサイネージの掲示、チラシの配布

都道府県防犯協会及び関係機関、国内二輪四銘柄各社、二輪販売店、当協会主催イベント会場、道の駅、その他ツーリングスポットなどに本運動のポスター・デジタルサイネージの掲出を依頼するとともに、同デザインのチラシの配布を行う。

※　主な資材配布先

・公益財団法人全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会
・警察庁、警視庁及び道府県警察本部、全国警察署
・一般社団法人日本自動車工業会
・一般社団法人全国軽自動車協会連合会
・一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
・一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会
・一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会
・株式会社カワサキモータースジャパン

・株式会社スズキ二輪、全国スズキ二輪会

・株式会社ホンダモーターサイクルジャパン

・ヤマハ発動機販売株式会社

・その他　全国の交通安全協会、運転免許センター、道の駅など

3. メディア、インターネットでの展開

各関係機関でのメディア、当協会ホームページ・SNS・メールマガジンなど、幅広く展開する。

第8　運動推進に当たっての留意事項

1. 関係機関・団体との連携

関係機関・団体と連携し、運動を推進する。

2. 広報活動の推進

各種資材の活用やメディア・インターネットでの展開のほか、イベント会場等における広報活動や広報媒体との連携等、積極的に推進する。

第9　実施結果の報告

日本二普協各地域支所は実施結果を本部宛てに報告し、本部は取りまとめの上、関係各所へ報告すること。